



暖かくなって
きましたね♪
新年度、良い
スタートをされるよう、
ひのでちゃんは
応援しています!

日の出町イメージキャラクター
「ひのでちゃん」

マスクの着用の考え方が 見直しされました

国の方針で、これまで「屋外では原則不要、屋内では原則着用」としていましたが、令和5年3月13日からは、「個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とする」としました。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。

ただし、重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、次のような場合にはマスクの着用を推奨します。

- ・ 医療機関を受診するときや、高齢者施設などを訪問するとき
- ・ 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき
- ・ 高齢者や妊婦、基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

※町職員については、万全を期して、感染拡大防止のため引き続きマスクを着用します。

問 総務課広聴広報係 ☎042(588)4116



3月12日撮影 町民ウォーキング
(ひので野鳥の森自然公園)

今月の 主な記事

- ▼P 2 令和5年度 町長施政方針(骨子)
- ▼P 7 新型コロナウイルスワクチンの接種について
- ▼P 8 令和5年度 日の出町当初予算を公表します
- ▼P 10 お知らせ「東京都シルバーパスのお知らせ」
- ▼P 12 子育て・教育
- ▼P 13 福祉とげんこう
- ▼P 14 安全安心
- ▼P 15 環境・まちづくり、税金
- ▼P 16 保険・年金
- ▼P 17 催し、募集

- ▼P 18 官公署
- ▼P 19 子どもの予防接種のご案内
- ▼P 20 定期予防接種指定医療機関一覧
- ▼P 21 成人検診等 年間予定表
- ▼P 22 乳がん、子宮頸がん検診日程表
- ▼P 23 いきいき健康情報
- ▼P 24 児童館からのお知らせ、図書館からのお知らせ
- ▼P 25 4月のカレンダー、休日・祝日の医療機関
- ▼P 26 ひのでトピックス「認知症VRプログラム体験研修」「ひのでスマイルプロジェクト」「電話でもネットでも#7119」

みんなできつくろっ日の出町!

令和5年度 町長施政方針 (音子)

令和5年第1回日の出町議会定例会で、田村町長が施政方針を発表し、町議会と町民の皆さまに対して理解と協力を求めました。



田村町長

はじめに

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過いたしました。この間、町では、日の出町新型コロナウイルス感染症対策本部会議と新型コロナウイルス感染症対策調整会議を合計46回開催し、感染状況やワクチン接種等の情報共有、感染防止対策として各種施設の運営変更等を決定してまいりました。各種施設の使用に関しては町民の皆さまにはご不便をおかけしましたが、ご理解いただき大きな混乱なく運営をしてきております。日の出

町は重症化リスクが高いとされる高齢者や障がい者の入所施設が多くありますが、日々、現場でご尽力されている事業者の皆さま、そしてワクチン接種を含めてコロナ禍にあつて変わらず献身的な医療提供を続けていただきました医療関係者の皆さまに、あらためまして感謝を申し上げます。

国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5月8日に、現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることを決定しました。

今後も、町は国や東京都の方針を注視しつつ、感染状況を把握したなかで、この3年間で蓄積した知識と経験を活かして、感染拡大防止対策の継続と社会活動の活性化の両立に取り組んでまいります。世界情勢で申し上げますと、ロシアによるウクライナ侵攻はすでに一年を超え、ウクライナ国土と国民に甚大な被害をもたらす大きな戦争となりました。そ

■消防・防災

消防団を中核とした地域防災力の充実に向上を図るため、小型ポンプ積載車や小型動力ポンプについては更新計画に基づく更新を行い、ジェットシューターなど資機材の整備充実を図ってまいります。

また、本年は消防操法大会が予定されていることから、これらに係る経費を中心に予算を計上し、火災時や災害時の活動に万全を図り、町民の安全・安心の充実に努めます。

■防犯・交通安全

各学校、幼稚園や保育施設を対象とした交通安全教室につきましては、五日市警察署や交通安全協会にご協力を頂き、交通ルールの普及啓発を進め、交通安全意識の向上を図ります。あわせて、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、指導を行うてまいります。

特殊詐欺から高齢者を守るため、電話機の自動通話録音機の貸与を継続するとともに、年金支給日には、防犯協会のご協力を得て、町内ATM等において、特殊詐欺被害防止の啓発を引き続き行ってまいります。

■土地利用

上位計画である東京都都市計画区域マスタープランの方針に基づき、町の望ましい将来像に向け、日の出町都市計画マスタープランについて令和5、6年度の2か年をかけて改定を行い、一部地域の

都市計画の再編等の方針を定めます。

■都市・住宅基盤

近年、適切な管理が行われていない空き家が増加し、周辺住民等の生活環境に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策が求められております。

空き家等の対策を推進するため、令和5年度は実態調査を実施の上、空家等対策計画を策定し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

■道路・公共交通

継続事業として、日の出団地42号線については第四工区の舗装打換工事をもって終了を予定しているほか、補助道第6号線は第二工区の舗装打換工事、補助道第5号線については令和4年度入札の不調により5年度へ事業を繰り延べて再度の入札を行います。また、新規事業として補助道第15号線の舗装工事を行い、歩行者や車両の安全を図ってまいります。

向殿橋補修工事については、入札不調が数年続いていることから、5年度補修設計の修正を行います。

地域公共交通については、昨年7月から新たなコミュニティバス「ぐるりんひのでちゃん」の運行を開始いたしました。引き続き町民や利用者の方への周知を図るとともに、生活環境の向上のため、地域公共交通のあり方について、既存事業の検証を行うてまいります。

してその影響は、我が国の経済のみならず外交や安全保障政策にも及んでおります。日の出町では1990年(平成2年)に平和都市宣言をいたしました。そして平和首長会議にも加盟をして、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む姿勢を表明しております。戦禍に苦しむウクライナに一日も早く平和が訪れることを願うばかりです。

また、トルコ南部で2月6日にマグニチュード7.8の地震が発生しました。亡くなられた方に、謹んでご冥福をお祈りし、被害にあわれた方々には心から御見舞いを申し上げます。

本年は、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年の節目にも当たります。首都圏直下地震や南海トラフ地震など大規模災害のリスクに直面する現代においては、普段から防災・災害への意識が重要となります。あらためて一人ひとりの防災意識の向上が図られるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

日の出町の行政について

令和5年度は、社会経済情勢の変化や町の財政運営状況に対応し、新たな町民ニーズを踏まえて、今後の持続可能な町政を実現していくための「未来への一歩」を踏み出す、新たなスタートの年です。

私の、町長就任以来の基本姿勢である「人にやさしく、住みよいまちづくり」の実現に向け、第五次日の出町長期総合計画に基づき、給付から支援への緩やかな転換など諸施策・諸課題に取り組んでまいります。必要なことを地道に、背伸びせず、安全・安心で住み続けたい町に住んでみたい町を一人でも多くの皆さまが実感できるよう、一つずつ着実に進めてまいります。

6つの施策の柱(1)「防災」の展開

1 ひのでA(安全)・A(安心)大作戦
日の出町では令和3年度に日の出町地域防災計画及び日の出町国土強靱化地域計画を策定し、計画的な対応策に取り組んでいるところであります。

現在、東京都では東京都地域防災計画震災編の見直しを行っており、日の出町におきましても、令和5年度に日の出町地域防災計画の改定を予定しております。林道については令和元年東日本台風いわゆる台風19号で受けた災害が未復旧の路線もありますが、年次計画に基づき復旧を図ってまいります。

また、尊い人命にかかわる火災や交通事故、お年寄りを狙った特殊詐欺が町内でも発生しており、消防及び警察署等からもたびたび注意喚起が行われています。

くりを推進いたします。

町は、新型コロナウイルスワクチンの早期接種を行政の最優先課題として取り組んでまいりました。国は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に引き下げることで、ワクチン接種に関しては、予防接種法に基づき、必要な接種は引き続き自己負担なく受けられるようにしております。

町では、国や東京都の動向を注視しつつ、対応してまいります。



▲「ぐるりんひのでちゃん」

2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

町は、これまでさまざまな少子化対策と高齢者対策等を積極的に進め、町の福祉を大きく向上させてきました。しかしながら、少子化が待たない状況となるなかで、国では全世代型社会保障制度や次元の異なる少子化対策を打ち出しております。また東京都でも「こども未来アクション」を1月に策定し、新たな子育て支援策を創設しております。そのような時期を迎えて、今後の町の財政状況の変化を見据え、真に町民のための持続可能な福祉制度を構築するため、令和5年度から福祉単独施策の見直しを行うことといたしました。

■健康づくり・地域福祉

母子保健事業、予防接種事業、特定健診やがん検診を実施し、子どもから高齢者まで予防に重点を置いた町民の健康づく



新型コロナウイルス 接種会場
ウィルスワクチン接種会場

■子育て支援

保育園への入所待機児童の発生を避けるため、引き続き町内の民間保育園との協議を綿密に進めてまいります。また、認可保育所施設運営費補助金で使用済み紙おむつ廃棄に係る経費を補助すること

で、保育現場の業務効率化と保護者の使用済み紙おむつ持ち帰りの負担軽減を図ってまいります。

本年度より、次世代育成クーポンに変わり未来わくわく支援金を創設したことをはじめ、青少年育成支援金を未来旅立ち支援金に変更しています。それぞれ経過措置を本年度に限り設けております。また、高校生年代の医療費助成については、町の青少年医療費助成を東京都の高校生等医療費助成(マル青)制度に移行します。

また、国の少子化対策、こども・子育て世代への支援施策である、妊娠時から出産・子育てまで一貫した相談支援と経済支援を一体的に実施する「出産・子育て応援事業」を進めてまいります。

町では新たな子育て支援策として、給付中心の少子化対策から誰もが子育てしやすい環境を整備し、切れ目のないきめ細やかな子育て支援を実現していくため、子育て世代の皆さまが気軽に立ち寄り相談できる機関として、こども家庭センターを令和6年度に設置するべく、開設にむけての準備を進めてまいります。

■高齢者・障がい者支援・社会保障等
高齢者外出支援バス事業、おでかけ支援ドリームカー事業では、コロナ感染防止対策を講じながら、コミュニティバスとの関連性を検証しつつ、事業のあり方を更に研究してまいります。

障がい者支援については、自立支援や就労支援、施設への入所など障がい者それぞれの状況に応じて適切なサービスの提供を図ってまいります。

高齢者医療費助成事業や、元気健康長生き医療費助成事業、がん医療費助成、元気に長生き奨励金については、本年度は引き続き継続いたしますが、6年度から変更いたします。持続可能な福祉制度の構築を図るため、熟慮を重ねた末での決定であることを、どうかご理解ください。

また、国では、2024年の介護保険制度改正に向けた検討がなされており、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進等、議論が進められております。

町においても日の出町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向け、諮問機関である介護保険事業計画等運営協議会にて制度の持続可能性を確保すべく、インフォーマルサービスを含め、地域で支え合いを行う生活支援体制整備の推進、フレイル予防など、社会保障の充実に向けて検討してまいります。

3 元気のある活気に満ちた 商工観光業・農林業の振興

■農林業
農業については、引き続き「ひのでトマト」のブランド化を町内農業者の皆さまと進めるための普及促進補助金を継続いたしますほか、長年にわたり不具合が

あった油田井戸の改修工事を行い、利用者への農業用水の供給事情に資することといたします。

林業については、森林施業の機械化などを図るため、事業をしばって林道の改良工事を行うてまいります。また、令和元年の台風19号による被害については、入札不調の影響を受けつつも、計画通り令和7年度の完成をめざし復旧を図ってまいります。

■商工観光業
住環境整備事業補助金及び新たな雇用の創出のための創業等支援補助金を継続し、産業の振興・発展や定住促進を図ってまいります。

また、ひのでちゃん行政カードなど、町民と事業者双方のニーズを満たす新たな事業を検討してまいります。

産業まつりにつきましては、令和4年度はコロナ感染防止対策を講じ、一部規模の縮小と内容を見直して3年ぶりに実施いたしました。本年度も、多くの町民や出店される業者の皆さまのご期待にそえるよう、さらに実行委員会の皆さま方と一緒に開催に向け協議を進めてまいります。

観光まちづくり事業についても、毎年、観光まつりが寄せられ成果を上げており、またこれは「プラスワン」のみんなで進める協働のまちづくり施策でもありますことから、本年度も継続して

まいります。

温泉センターにつきましては、町の観光にとって象徴的かつ重要な施設であることから、今後も適宜、必要な修繕等を行い、維持管理を行ってまいります。

■情報化
令和3年度から庁内DXに取り組み、4年度には全庁的な業務量調査を実施したうえで、5年2月に日の出町DX推進方針を策定いたしました。今後はこの推進方針に基づき、国や東京都の推進計画等と整合性を図り、日の出町の規模にふさわしい「人によさしく、あたたかいデジタル化」を推進し、便利で豊かな暮らしが営める日の出町の創造を目指して取り組んでまいります。また、町の情報発信の中心でありますホームページについてより見やすいものへの改善を行ってまいります。

4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

■学校教育
新たな時代に向けたより質の高い学校づくりを目指し、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、子どもたちが持続可能な社会の創り手としての基盤を育む学校づくりを推進いたします。

学校づくりに当たっては、学校が自らの使命を全うする自己完結型の学校づくりだけでなく、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいります。

ります。

あきる野市との(仮称)あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針(実施計画)(案)に基づき基本設計及び実施設計のため、あきる野市への負担金を予算計上いたしました。新学校給食センター稼働までの間は、必要な施設及び設備の維持管理を適切に行い、費用対効果を考慮して安定した給食提供に努めてまいります。

■生涯学習・スポーツ・地域伝統文化等
社会情勢の変化とともに多様化する時代において、幅広い生涯学習講座、図書館サービスの充実を図り、新しい時代に則した生涯学習社会の形成と町民同士が繋がる生涯スポーツ活動の支援・拡充を図ってまいります。

施設整備として、学び、町民の皆さまが集い生涯にわたって身近にスポーツを楽しんでいただくなど、地域コミュニティの場である社会教育施設の修繕・改修及び社会体育施設の大規模改修工事を行います。

また、令和4年11月に、当町に古くから伝承される地域の伝統文化・遺産の一つである「下平井の鳳凰の舞」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。この登録により日の出町の誇りがまたひとつ生まれたことに、皆さまとともに慶びを分かち合いたいと思います。このことを記念して町にある郷土芸能を含め、地域

の財産を積極的にアピールし、盛大に「郷土芸能まつり」を開催する特別補助金を予算計上いたしました。引き続き、その保存・継承の支援に努めるとともに、観光事業等とのタイアップにつなげてまいります。



5 総合文化体育センターの設置推進

平成30年(2018年)3月に「(仮称)日の出町総合文化体育センター基本計画」を策定しましたが、コロナ禍にあつて東京都・東京たま広域資源循環組合との協議等が停滞しております。コロナの収束状況等を勘案し、事業化へ向けた調整・協議等を再開してまいります。

6 環境先進都市ふるさと日の出の推進

日の出町には、三多摩25市1町のため「谷戸沢処分場」、「二ツ塚処分場」、「二ツ塚処分場の付属施設である「エコセメント化施設」の3つの「ゴミの最終処分

施設があります。

現在まで、地元自治会・町・循環組合の連携協力のもと監視体制を確立し、処分場の安全・安心な管理運営に努めてまいります。

■自然環境
住宅用太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及や、エネルギーの効果的な活用を推進いたします。具体的には、「工

「住宅促進機器設置費補助金」を継続し、太陽光発電や蓄電池、V2H(ビークルトウホーム)の促進、既存住宅の窓と玄関ドアの高断熱改修を補助し、環境に優しく災害にも強い日の出町を目指してまいります。

また、ひので野鳥の森自然公園を中心に、自然環境を保全しつつ緑地の計画的な整備を進めてまいりますほか、イベント等の開催、自然環境教育などでの利活用を推進するとともに、公園内の修景整備を継続的に行ってまいります。



■リサイクル

循環型社会の構築に向け、「ゴミの減量・資源化を図るため、分別の徹底やリサイクルの一層の推進啓発、手軽なコンパクトの普及と家庭用生ごみ処理機の補助、エコバッグの利用の啓発などを積極的に実施してまいります。

「11(プラスワン)みんなで進める

協働のまちづくり

この施策は、今まで申し上げてきた「6つの施策の柱」を町民みんなの力で推進するためのものであり、「11(プラスワン)」としているのは6つの施策を実施するためには必要不可欠なものであることを表しており、町づくりの合言葉・スローガンである「みんなでつくろう」日の出町！」そのものでもあると考えております。

是非、町民の皆さまには、それぞれの立場からまちづくりに積極的に参画していただきたいと存じます。

主な施策として、ジェンダー平等推進として、「女性を対象としたパソコン講座」を開講し、社会での活躍を目指す女性を応援いたします。このほか、東京都のパートナーシップ宣誓制度創設に伴い、宣誓した町民の方を町営住宅入居条件に含めることといたします。

令和5年度予算案

予算編成の基本方針

令和5年度予算編成については、行政改革の不断の取り組み強化を最重要方針とし、以下を基本方針として定めております。

- (1) 第五次日の出町長期総合計画に掲げる「6つの施策の柱11(プラスワン)」を中心施策とし、後期基本計画の初年度であること、また、事務事業評価の結果を踏まえ、目標達成に向けた取り組みを着実に進めること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続し、町民の生命、生活を守るとともに、自治体DXの推進に向けた取り組みなど、「ポストコロナ」に向けた取り組みを遅滞なく進めるとともに、全世代型社会保障改革の流れ、子育て施策を取り巻く制度変化など、社会情勢・環境変化に対応するための行政運営全般について広く検討を進め、持続可能な取り組みへの転換を図ること。

財政規模

令和5年度の一般会計予算案の総額は、前年度比2.9%減の92億2千万円となりました。

歳入では、根幹をなす町税が、町民税及び固定資産税の増により前年度比6.9%増の27億9千109万6千円とな

り、地方交付税は普通交付税の増加に伴い20.9%の増、また、東京都の市町村総合交付金は3.5%の増を見込みましたが、東京たま広域資源循環組合からの地域振興費については、協定に基づき9.5億円から8億円に減少するなど、非常に厳しい財政環境のもと、財源の確保に努めたところですが、投資的事業の一部については世代間の負担の公平化の観点と、財源不足に対応するため町債を活用することといたしました。また、財政調整基金の取り崩しについては、45.9%減の1億7千700万円にとどめることができました。

歳出では、日の出町行政改革(その5)に掲げた福祉単独施策の見直しを反映したほか、中心施策である「6つの施策の柱11(プラスワン)」の各事業経費は政策的経費として必要額を確保し、住民サービスの維持につとめたところがございます。

また、厳しい財政環境の中にあっても、「人にやさしく住みよいまちづくり」を基本理念として、「未来への一歩」日の出町が未来へ向かって進んでいくための決意・新たな一歩として、予算編成を行ったものであります。

この一般会計に国民健康保険などの3つの特別会計の予算総額は、133億2千100万円となり、前年度比1.1%の減額となりました。

本年度より公営企業会計となつた下水道事業会計を加えた予算の総額は、146億7千200万円となり、前年度比2.8%の増額となっております。

結びに

令和5年度の町政を進めるにあつた政策及び中心施策、また、それぞれを裏付ける予算等について申し上げますが、今後も、引き続き町政を充実・発展させていくためには、この町の主人公である町民の皆さま、議決機関である町議会及び議員各位、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会及び行政委員、また、執行機関を補助する町職員が、「みんなでつくろう」日の出町！」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力し合うことが一番大切であると思います。

ポストコロナ、ウイズコロナを見据え、「人にやさしく、住みよいまちづくり」に職員一丸となつて日々全力で取り組んでまいり所存でございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

日の出町長 田村 みさ子

令和5年2月28日



【新型コロナウイルスワクチンの接種について】

※国からの情報に変更があった場合、スケジュールや内容等に変更が生じる場合があります。

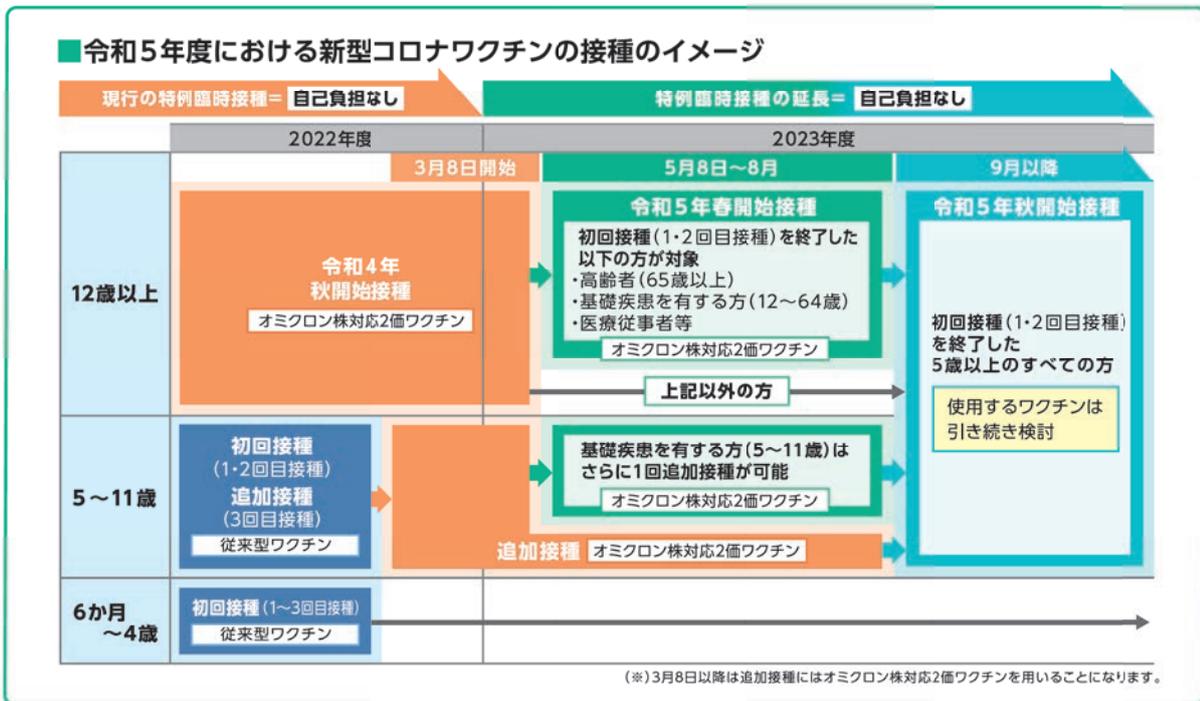
1. 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種について（令和5年3月10日現在）

令和5年3月9日厚生労働省主催の第25回自治体説明会にて、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種は、すべての方が自己負担なしで、以下のように実施することが発表されました。



▲【厚生労働省リーフレット】

- 追加接種が可能^{*1}な、5歳以上の全ての方を対象として、**令和5年9月以降**、追加接種を1回行う。**[令和5年秋開始接種]**
 - 65歳以上の高齢者、5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方、医療従事者等には、①に加えて、**令和5年5月8日～8月**に、オミクロン株対応2価ワクチンを使用した追加接種を1回行う（秋開始接種のときにも追加接種を行えるので、計2回追加接種を行えるということ）。**[令和5年春開始接種]**
 - 5～11歳の方は令和5年3月8日以降、オミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を受けることができる。
- ※1「追加接種が可能」とは、初回（1・2回目）接種を完了しており、かつ、前回接種から3か月が経過していることをいいます。



◀【厚生労働省作成リーフレットより引用】

2. 【令和5年4月】日の出町の新型コロナウイルスワクチン接種体制

日の出町における令和5年4月の新型コロナウイルスワクチン接種は以下のように行います。



対象	場所	実施曜日・時間	使用ワクチン	備考
12歳以上 1・2回目接種	大久野病院 (日の出町大久野 6416番地)	水曜日 16:00～16:30	従来株対応 ファイザー社製 1価ワクチン	
12歳以上 3・4・5回目接種	馬場内科クリニック (日の出町大久野 1062番地1)	月・木曜日 15:00～18:00 ※4月27日(木)は休診日	オミクロン株対応 ファイザー社製 2価ワクチン	高齢者外出支援バスの の駐車場所です。
6か月～4歳、 5～11歳	4月中の実施はありません。5月から接種を開始します。 詳しくは「広報日の出」他、お知らせメール、町ホームページでご案内します。			

令和4年秋に開始された、**1人1回までの、オミクロン株対応2価ワクチン接種は令和5年5月7日で終了**します。まだ受けていない方のうち、令和5年春開始接種の対象でない方（健常な12歳以上65歳未満の方）で、接種を希望される方は、必ず令和5年5月7日までに接種をしてください。

■ご予約やお問い合わせは■～お気軽に下記コールセンターにお電話ください～

【新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター】 ☎ **042(588)5840** (平日9時～17時)

令和5年度日の出町当初予算を公表します

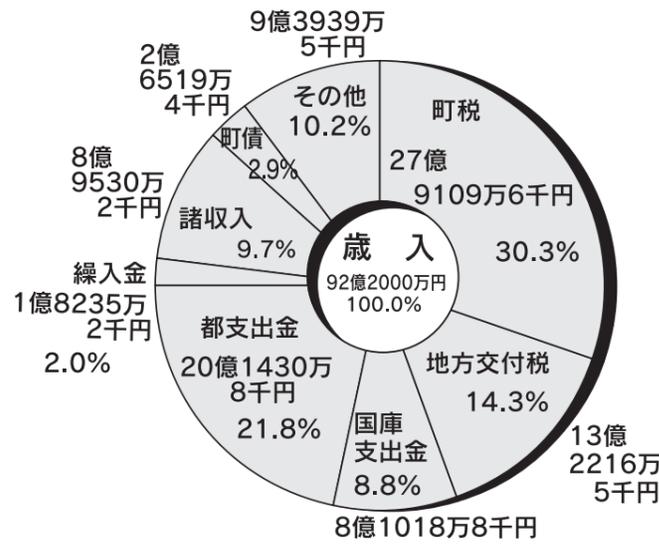
令和5年度における日の出町の各会計の当初予算が、3月定例町議会で可決されましたので、その主な内容をお知らせします。

予算規模

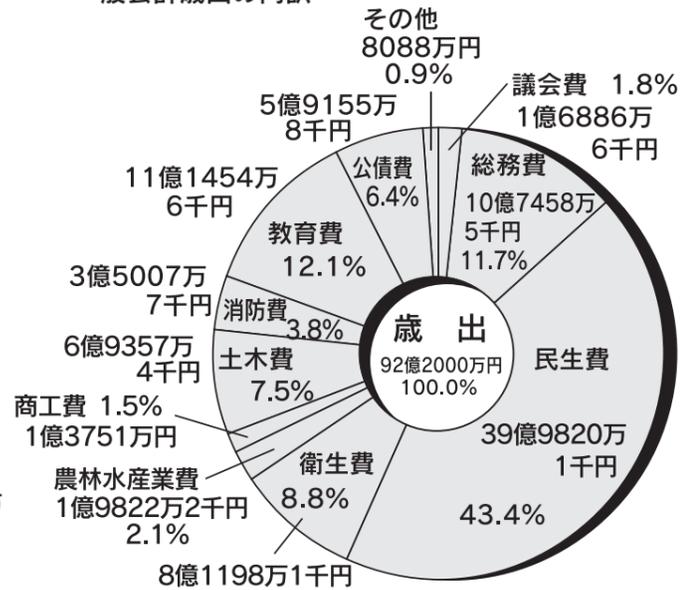
会計名	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計	92億2,000万円	95億円	△2億8,000万円	△2.9%
特別会計				
国民健康保険会計	18億5,300万円	18億5,300万円	-	-
介護保険会計	16億3,900万円	15億4,800万円	9,100万円	5.9%
後期高齢者医療会計	6億900万円	5億6,800万円	4,100万円	7.2%
計	41億100万円	39億6,900万円	1億3,200万円	3.3%
下水道事業会計	13億5,135万1千円	8億400万円	5億4,735万1千円	68.1%
合計	146億7,235万1千円	142億7,300万円	3億9,935万1千円	2.8%

※下水道事業会計については、令和5年度より「特別会計」から「公営企業会計」へ移行となります。

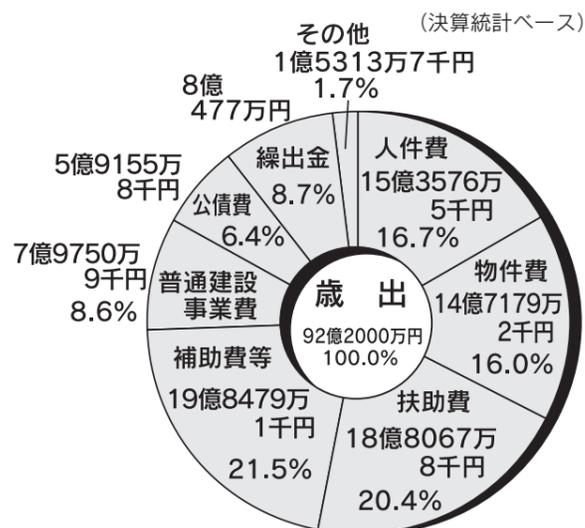
一般会計歳入の内訳



一般会計歳出の内訳



一般会計歳出（性質別）の内訳



人件費…職員給料や議員・各種委員に対する報酬などの費用
 物件費…人件費・維持補修費・扶助費・補助費等以外の物品の購入や光熱水費などの費用
 扶助費…児童、高齢者や生活困窮者などを支援する費用
 補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など
 普通建設事業費…道路や橋りょう、公共施設の整備などの費用
 公債費…借金を返済するための費用
 繰出金…特別会計に支出する費用
 その他
 維持補修費…町の施設を修繕などにより保全する費用
 災害復旧費…天災により被害を受けた町の施設などを原復旧する費用
 積立金…町が所有する基金への積立費用
 貸付金…中小企業に対する融資資金など
 予備費…予算編成当時予期しなかった予算外の支出に充当する費用



※当初予算書等は、企画財政課窓口、図書館および町ホームページでご覧いただけます。 ▲町HP

【みんなでつくろう 日の出町！ 主な事業】

※【新】は新規事業

1. ひのでA（安全）・A（安心）大作戦

事業名	金額
【新】空き家等対策計画策定支援業務委託料	466万円
小型ポンプ積載車購入費	1,189万円
コミュニティバス運行補助金	1,622万円
日の出団地42号線外舗装打換工事(第四工区)	3,566万円
この他、下水道関係経費、消防関係経費、町営住宅維持管理経費、通学案内指導員経費、都市計画関係経費、道路橋梁維持事業など計上	

2. 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

事業名	金額
保育所運営費委託料	7億8,150万円
【新】未来わくわく支援金	1億7,872万円
【新】未来旅立ち支援金	6,730万円
高齢者医療費助成費	1億4,200万円
障害福祉サービス費	3億7,500万円
この他、児童手当、元気健康長生き医療費助成事業、地域活動支援センター運営経費、がん医療費助成事業など計上	

3. 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

事業名	金額
【新】油田戸井改修工事	3,100万円
【新】外壁等改修工事(温泉センター)	2,190万円
【新】桜植栽地除草作業委託料	1,083万円
この他、農業振興事業経費、林道改良事業、森林災害復旧事業、商工会補助金、観光協会補助金など計上	

【その他の経費】

一般会計から特別会計等への繰出金等

会計名	金額
国民健康保険特別会計	2億1,389万8千円
介護保険特別会計	2億5,833万7千円
後期高齢者医療特別会計	2億8,315万1千円
下水道事業会計	2億9,401万8千円
合計	10億4,940万4千円

4. 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

事業名	金額
【新】グラウンド改修工事	1億8,713万円
小・中学校エアコン設置工事	8,319万円
建物防水及び外壁塗装工事(本宿地区学習共用施設)	1,079万円
【新】大久野中学校施設整備基本設計委託料	670万円
この他、学力向上対策経費、平井中学校情緒固定学級経費、スポーツ協会補助金、芸能団体補助金など計上	

5. 環境先進都市ふるさと日の出の推進

事業名	金額
【新】公園遊具補修工事	100万円
エコ住宅促進補助金	380万円
ひので野鳥の森自然公園森林修景整備委託料	1,000万円
町内各種団体資源回収補助金	460万円
この他、外来生物駆除対策経費、公園管理委託料、資源集団回収事業推進交付金など計上	

6. みんなで進める協働のまちづくり

事業名	金額
【新】自治会館補修工事	153万円
【新】ホームページ修正作業委託料	545万円
公共施設マネジメント支援業務委託料	351万円
この他、広報紙印刷製本費、職員管理経費、文書事務経費、企画調整関係経費など計上	

一部事務組合等への負担金

支出先	負担金の使われ方	金額
西秋川衛生組合	し尿処理業務	900万円
	塵芥処理業務	1億7,200万円
阿伎留病院企業団	病院の運営	2億2,319万1千円
秋川流域斎場組合	火葬場の運営	3,175万3千円
東京消防庁	消防活動費	2億6,926万9千円
合計		7億5,211万3千円

町民ひとりあたりのサービスの状況

一般会計予算92億2,000万円は、
 1世帯あたりでは・・・122万9,169円です。
 住民一人あたりでは・・・56万2,367円となり、
 これを経費別にみると次のようになります。

問 企画財政課 財政係 ☎042(588)5015

民生費 (福祉の充実経費) 243,867円	衛生費 (健康で衛生的な生活環境経費) 49,526円	土木費 (道路、橋りょう等の整備経費) 42,304円
教育費 (学校教育、社会教育経費) 67,981円	公債費 (町債の償還経費) 36,082円	農林業・商工・消防費等 57,063円

総務費 (役場の運営、選挙費、財産管理費等)
65,544円

お知らせ



東京都シルバーパスの
お知らせ 4月～9月・新規購入者用

満70歳以上の都民で、申し込まれた方に都営交通・都内を走行する民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

対象 都内に住民登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

有効期間 発行日～令和5年9月30日
申込 満70歳になる月の初日から(1日

生まれの方は前月1日から可)。西東京バス五日市営業所でお申込みください。
費用 課税状況により異なります。

対象者	費用
①5年度住民税「課税」で、③以外の方	10,255円 (4～9月発行分)
②5年度住民税「非課税」の方	1,000円
③令和5年度住民税課税者であるが4年の合計所得金額が135万円以下(※1)の方	1,000円

※1 不動産譲渡所得に係る特別控除額(令和4年分)がある場合は控除し
ます。該当する方は、必要書類が異なる場合があります。

必要書類

全員▼本人確認書類(保険証または運転免許証など)

対象者②③の方▼次のいずれか1点
ア令和5年度介護保険料納入(決定)通知書
知書

※所得段階区分欄に「1」「2」「3」「4」「5」「6」のいずれかの記載があるもの
イ令和5年度住民税課税/非課税証明書
ウ生活保護受給証明書(生活扶助)

※介護保険料納入決定通知書の再発行はできません。紛失された場合は、住民税課税/非課税証明書をご用意します。

※ア、イは、令和5年度の住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4～6月頃)は、令和4年度の書類で代用できます。

問 一般社団法人東京バス協会

シルバーパス専用電話

☎03(5308)6950

(土日・祝日を除く午前9時～午後5時)

木造住宅耐震診断および耐震改修交付制度について



「日の出町耐震改修促進計画」に基づき、町民の皆さまの防災意識の向上と、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震診断を行う方及び耐震診断の結果により、住宅の改修、修繕または補強を行う際に助成金を交付するものです。

①木造住宅耐震診断費助成金交付制度
助成対象 町内に住所を有し、次に掲げる要件を備えている住宅を所有する個人とする。

(1) 昭和56年5月31日以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅
(2) 所有者が自ら利用するために延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供している住宅であること。

【助成金額】 診断機関が行った耐震診断に要する費用(消費税に係る部分を除く)の2分の1に相当する額で2万5千円を限度とする。

②木造住宅耐震改修費助成金交付制度
助成対象 耐震診断の結果、倒壊する可能性の高い又は倒壊する可能性がある診断された住宅について、当該耐震改修を実施することにより一応倒壊しないことが判断できる住宅の所有者とする。

助成の対象となる耐震改修工事は、当該工事に要する費用の額が30万円(消費税に係る部分を除く)。以上とする。

【助成金額】 耐震改修に要した費用(消費税に係る部分を除く)の3分の1に相当する額で30万円を限度とする。

※詳細につきましては、担当まで問合せください。

問 まちづくり課

都市計画係

☎042(588)5114



機関車バス「青春号」の活用者を募集します



全国唯一のトレイラータイプの路線バスとして「武蔵五日市駅～つるつる温泉」間で運用しておりました機関車バス(青春号)は、車両老朽化のため令和5年3月31日をもって運行を終了いたしました。

しかし、長い間町の観光を支えてきた青春号に、第2の人生を与えたい!という思いから、青春号を引き取り活用していただける方を募集いたします。

募集条件や内容につきましては町のHPをご確認いただくか、お電話でお問い合わせください。

募集期間 4月1日(土)～28日(金)まで
応募条件 町HPをご覧ください
電話でお問い合わせください

対象 町内・町外を問わず、青春号を活用していただける方

問 産業観光課

商工観光係

☎042(588)4101



下水道事業が公営企業会計に移行します

下水道事業については、経営の健全性や計画性・透明性の向上等を目的として官公庁会計「日の出町下水道事業特別会計」から公営企業会計「日の出町下水道事業会計」へ移行しました。

公営企業会計への移行は、主に会計方式の変更であり、下水道使用料の金額が変更となるなど、町公共下水道を使用する皆さまに直接の影響はありません。

問 まちづくり課 下水道係

☎ 042 (588) 5139

各種相談事業を実施しています

日の出町では、毎月第2水曜日（祝日の場合は翌週の水曜日）に相談事業を実施しています。

消費生活相談

消費トラブルや悪質商法に関することの相談を受けます。

相談日 毎月第2水曜日

相談時間 午後1時～4時まで

(先着順・1人30分程度)

場所 役場教育センター2階 相談室

相談員 消費生活専門相談員

対象 町内在住・在勤・在学の方

申込 当日、直接お越しください。

問 産業観光課 商工観光係

☎ 042 (588) 4101



総合相談

町では、毎月第2水曜日に総合相談を実施しています。

人権擁護委員・行政相談委員・弁護士の4人が同一部屋で相談を受けます。

主な内容は次のとおりです。

〔人権擁護委員 2人〕

児童虐待、家庭内の問題、日常生活での差別・嫌がらせ等の問題、日常生活での心配ごと、人権に関することなど

〔行政相談委員 1人〕

国や地方の仕事について、苦情がある、困っていることがある、こうしてほしい、苦情を申出たが説明に納得いかない、手続の仕組みやサービスの制度が判らないなど

〔弁護士 1人〕

法律相談（金銭貸借、離婚、相続、その他日常の法律問題等）

相談時間 午後1時～4時まで

※1人30分（予約制）原則、時間の指定はできません。

定員 6人

費用 無料

申込 電話▼相談日の7日前から前日までの平日午前9時～午後4時まで受付

※定員になり次第締切

問 町民課 窓口サービス係

☎ 042 (588) 4108

日の出町出産・子育て応援交付金事業

町では、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、新たに「日の出町出産・子育て応援交付金事業」を開始しました。また、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近な相談に応じる相談支援も一体的に実施しています。

事業開始日

令和5年3月1日

事業内容

- ・妊娠期から出産・子育て期までの継続的な相談に応じる「伴走型相談支援」として面談・アンケートの実施
- ・「出産応援ギフト（5万円相当）」・「子育て応援ギフト（5万円相当）」の交付



日の出町個人情報保護制度が変更します

町では「日の出町個人情報保護条例」に基づき個人情報保護及び開示請求等行ってきたが、国の個人情報保護法の改正を受け、令和5年4月1日より、個人情報保護法に基づく全国的な統一ルールで運用されることになりました。

今までの日の出町個人情報保護制度と新たな個人情報保護制度とで、個人情報保護措置の水準が変わることはありません。主な内容は次のとおりです。

開示請求に係る手数料

町においては、従前と同様に開示手数料を徴収せず、写しの交付に係るコピー代金（A3判まで1枚あたり10円）となります。

個人情報開示等の請求者

請求者本人、未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人となります。（本人からの委任状や本人確認書類の提出が必要です。）

個人情報ファイル簿の作成・公表

一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報等を体系的に構成した「個人情報ファイル簿」を作成し、公表します。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

問 総務課 広報係

☎ 042 (588) 4116



日の出町のちやん

子育て・教育

日の出町の就学援助



町では、経済的な理由で教育費の支出が困難な家庭に対し、教育費の一部を援助しています。申請方法などの詳細は、毎年4月に小・中学校から児童生徒を通じて配布されます。要件により対象にならない場合もあります。

・ 昨年度就学援助費の支給を受けていた家庭でも、再度申請が必要です。
 ・ 新入学用品費の入学前支給の申請をした家庭も再度申請が必要です。

問 学校教育課指導室 指導・学務係
 ☎ 042 (588) 5649

子育て支援情報!!

問 子ども家庭支援センター
 ☎ 042 (597) 6177

子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込の受付は前月1日前(1日)が(役場開庁日の時は翌開庁日)から開始しています。直接または電話にて平日8:30～17:00受付。キャンセル時は必ずご連絡ください。

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
ママさんヨガ	4/18 (火) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター2階	対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 柳 菜穂氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子さん用飲み物(要記名) 申込: 4月17日(月)締切
ママさんベリーダンス	4/21 (金) 10:00～11:30 (9:45～受付)		対象: 未就学児(おおむね3か月以上)の保護者 講師: 福泉千恵氏 定員: 15組 持物: タオル、保護者・お子さん用飲み物(要記名) 申込: 4月20日(木)締切
親子リトミック	4/24 (月) 10:00～11:30 (9:45～受付)		対象: 未就学児(6か月以上)のお子さんと保護者 講師: 小峰博美氏 定員: 10組 持物: 保護者・お子さん用飲み物(要記名)、エコバッグ 申込: 4月21日(金)締切

出産助成金の廃止について

町独自の福祉施策のなかで、1回の出産につき3万円を支給している出産助成金について、令和5年度から健康保険法等に基づき各保険者から支給される出産育児一時金が増額することに伴い、令和5年3月末をもって、本制度は廃止となります。

問 子育て福祉課 子育て支援係
 ☎ 042 (588) 4113

未来わくわく支援金(旧次世代育成クーポン)を受給できる方で、令和4年4月以降に日の出町へ転入された方へ

中学3年生年代までの方の保護者の方で、令和4年4月以降に日の出町へ転入された方は、1年後の転入月になったら未来わくわく支援金の申請が可能となります。町からはご案内の通知はいたしませんので、申請が可能な月になりましたら、子育て福祉課へ申請してください。

支給要件

- ・ 日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、
- ・ こともと同居している保護者
- ・ 右記に該当している方で、
- ・ かつ、養育している子どもの生計を主に維持している保護者(※原則、児童手当を受給されている方)



交付額

・ ことも1人につき月額5千円(令和5年度に限り、月額7千円)

※ ことも(出生児から15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方)

問 子育て福祉課 子育て支援係
 ☎ 042 (588) 4113

令和5年度高校生年代の方への未来旅立ち支援金の申請受付

高校生年代の方の保護者に対する、未来旅立ち支援金の申請受付が始まっております。対象の方には、令和5年3月下旬に申請書類を順次郵送しております。申請書をご案内に同封している返信用封筒(切手不要)に入れてお送りいただくか、子育て福祉課窓口にご持参ください。申請書類がお手元に届いていないようでしたら、子育て福祉課までご連絡ください。

申請期限 4月28日(金)
 ※ 申請期限を過ぎた申請は、お受けできませんのでご注意ください。

支給額 ことも1人につき10万円(二時金支給要件)

・ 日の出町に引き続き1年居住し、かつ住民登録があり、こともと同居している保護者

・ 右記に該当している方で、かつ、養育している子どもの生計を主に維持して



いる保護者

問 子育て福祉課 子育て支援係
 ☎ 042 (588) 4113

令和5年度東京都子育て支援員研修(第1期)の受講生を募集します

子育て支援員について 子育て支援員とは、東京都が定めた研修を終了し、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技能等を習得したと認められる方のことです。研修を終了し、子育て支援員として認定された方は、小規模保育や家庭的保育、子育てひろば、学童クラブなどの地域の子ども・子育て支援事業で活躍することが期待されています。

研修内容 子育て支援分野で従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修

対象者 都内に在住又は在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

応募期間 4月3日(月)から4月17日(月)(必着)の期間に、オンライン申込または所定の申込書(区市町村窓口かHPで入手可)を郵送(簡易書留)

募集コース 地域保育コース

研修実施時期等 6月から順次開始。オンラインまたは集合にて実施。実施方法や日程等、研修の詳しい内容については、

募集要項またはホームページをご参照ください。
問 申込方法や研修の詳しい内容について



(公財)東京都福祉保健財団
 ☎03(3344)8553
 東京都福祉保健財団HP

<http://www.fukushizaikan.jp/11kosodateshen/>

▼その他、本研修制度全般について
 東京都福祉保健局 少子社会対策部
 企画課 ☎03(5320)4121

特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます

令和5年度の手当額が左表のとおり改定されます。

	令和5年度 (月額)	令和4年度 (月額)
特別児童扶養手当 1級	53,700円	52,400円
特別児童扶養手当 2級	35,760円	34,900円
障害児福祉手当	15,220円	14,850円
特別障害者手当	27,980円	27,300円
経過的福祉手当	15,220円	14,850円

問 子育て福祉課 地域支援係
 ☎042(588)4112

大久野保育園みんなのひろば『パトン』

『パトン』に遊びに来ませんか。

日時 月曜日～金曜日(祝日は除く)

午前10時～午後3時

年齢に合った2つの園庭で遊ぼう

園児と一緒に思いっきり園庭で遊ぶことができます。

4月の製作 お花のモビールづくり

施設使用料 無料

いつでも気軽に超越してください。

香りで癒される肩・ハンドリラクゼーション 先着各日3人無料

日時 4月4日(火)、11日(火)、28日(金)

① 午前10時 ② 午前10時30分

③ 午前11時

持物 フェイスタオル・飲物

わらべうたベビーマッサージ 先着5人無料

持物 バスタオル・飲物

日時 4月13日(木)

午前10時30分～11時30分

対象 2か月から10か月の乳児の親子

ベビーマッサージ 先着5人無料

手のひらから安心感や信頼感を与えてあげて親子の絆を深めてください。

日時 4月26日(水)

午前10時30分～11時30分

対象 3か月から10か月の乳児の親子

持物 バスタオル・飲物・赤ちゃんの好きなおもちゃ

詳しくはホームページとインスタをご覧ください。遊んでいる様子がたくさん見れます。

問 大久野保育園

☎042(597)2006

大久野保育園HP



福祉とけんこう

障害および難病に関する各種手当

特別児童扶養手当(国)

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方

① 身体障害者手帳1～3級程度
 (下肢障害について4級の一部を含む)

② 愛の手帳1～3度程度

③ 日常生活に著しい制限を受ける状態の疾病または精神障害

④ 複数の障害がある場合

重度心身障害者手当(国)

対象 次のいずれかに該当する障害のある方(65歳以上の新規対象者を除く)

① 重度の知的障害の方

② 重度の知的障害と身体障害のある方

③ 両上・下肢の機能喪失と座位困難の障害のある方

障害児福祉手当(国)

対象 20歳未満で心身に著しい障害があり、日常生活で常時介護が必要な方

特別障害者手当(国)

特別障害者手当(国)

対象 20歳以上で心身に著しい障害があり、日常生活で常時特別な介護が必要な方

心身障害者福祉手当(都)(町)

対象 20歳以上65歳未満の方で、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳の所持者

脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の方

じん臓機能障害者交通費助成(町)

対象 じん臓機能障害により、人工透析又は服薬の治療を必要とするため、自動車等の交通機関を利用し医療機関に通院する方

特殊疾病福祉手当(町)

対象 国又は東京都が指定する難病等により患している方

障害者交通費助成(町)

対象 在宅での生活をされている方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度お持ちの方

※各手当には、支給要件・所得制限があります。詳しい内容はお問い合わせください。

問 子育て福祉課 地域支援係

☎042(588)4112

日の出町障害者交通費助成の請求

障害者交通費助成の請求は、提出期限までにお願います。提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3

月までにお願います。

提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3

月までにお願います。

提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3

月までにお願います。

提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3

月までにお願います。

提出期限を過ぎると、支給できませんのでご注意ください。

助成対象期間 令和4年4月から5年3

月までにお願います。



月分まで
提出期限 4月14日(金)

問 子育て福祉課 地域支援係
☎ 042(588)4112

各種手当等振込のお知らせ



心身障害者福祉手当、特殊疾病福祉手当、じん臓機能障害者交通費助成等を4月中旬に指定口座へ振込みます。

問 子育て福祉課 地域支援係

☎ 042(588)4112

日帰り人間ドック助成(満70歳 満75歳)

満70歳および満75歳の方の日帰り人間ドック受診料の助成を行っています。70歳・75歳の誕生日を迎えたら、申請ができます。申請から受診まで2か月程度時間がかかります。お時間に余裕をもつてご申請ください。

①元気で健康に長生き人間ドック

対象 満70歳の方

費用 2万700円(基本コース4万700円(税込)の内2万円を町が助成)今年度は基本コースの価格が2千200円値上がり。

②長寿化対策人間ドック

対象 満75歳の方

費用 無料(基本コースを町が全額助成)

①②共通

助成を受けられない方 町に引続き3年

居住していない方。生活保護受給者。施設入所者。町税等を滞納している方。受診日に71歳・76歳になった方。

申込 保健センター(対象年齢になりましたら、保険証をご持参ください)

指定医療機関 日の出ヶ丘病院(公立阿

伎留医療センターは、現在受付休止中)

※追加検診・2次検診などは自己負担。

令和6年度、制度の見直しがあります。

内容が決定次第、お知らせします。

問 いきいき健康課 健康推進係

☎ 042(588)5426

30 「ひのでカフェ ココロ」開催

皆さんとお顔を合わせて語ることの大切さを感じるカフェです。

日時 4月25日(火)

午後1時30分～3時

場所 役場 地下食堂

対象 認知症の方や物忘れが気になる方、介護者家族・認知症支援に関心がある方など

費用 コロナ感染症拡大防止の為、お茶菓子の用意はありません。水分補給タイムにお茶を用意します。

問 いきいき健康課

☎ 042(588)5368



安全安心

交通安全講習会を開催します



この機会に改めて交通安全について、考えましょう。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時

4月11日(火) やまびこホール

4月27日(木) 役場3階第1・2会議室

午後7時30分～午後8時30分

「表彰講習カード」をお持ちの方は当日ご持参ください。

問 五日市交通安全協会

☎ 042(596)1882

消防団員募集



「自分の町は自分で守る」多くの仲間と一緒に活動しませんか。

普段は仕事や学業などに従事しながらも、火災など災害が発生した時に現場に駆けつけ消防活動を行うほか、河川での水防、地域広報なども行います。

資格 18歳以上の町内在住または在勤者

問 生活安全安心課防災・コミュニティ係
☎ 042(588)5067

(有料広告)

歯科 / 小児歯科 / 矯正歯科 / 歯科口腔外科

イオンモール日の出すぐ隣の歯科医院です。外来診療はもちろん、外来に通うことが難しい方へ「訪問診療」も行っています。

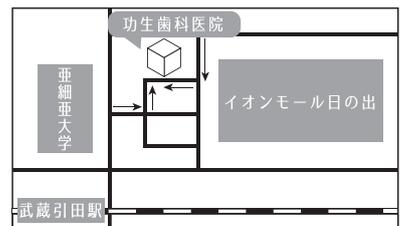
お口のことでお困りのことがございましたらまずはお気軽にお電話ください。

- 土日外来診療
- 訪問歯科
- 駐車場完備
- バリアフリー

功生歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00~13:00	●	●	●	●	●	▲	▲	休
14:30~19:30	●	●	●	●	●	▲	▲	休
9:00~18:30 (訪問)	●	●	●	●	●	●	●	休

▲9:00~13:00, 14:30~18:30



医療法人社団 周雅会
功生歯科医院
東京都西多摩郡日の出町平井239-7
☎ 0120-318-052

環境・まちづくり

狂犬病予防 集合注射を実施します



4月18日(火)・19日(水)に令和5年度狂犬病予防注射の集合注射を実施します。

生後90日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が、法律で義務付けられています。

注射の際は犬の体を清潔にしてお越しください。また、2週間以内に入を咬んだり、病気などで異常があるとき、注射で不調になったことがある場合は、注射の前に必ずお申し出ください。

なお、咳や発熱等の症状がある場合は、来場をお控えください。

費用 (釣銭のないよう) 準備ください

登録済みの方 3千750円

はじめて登録する方 6千750円

鑑札をなくした方 5千350円

※4月に町から送付される「狂犬病予防注射済票交付申請書」(黄緑色)を必ずご持参ください。また、裏面の問診票に必要事項を記入してください(署名は必ずお願ひします)。

※集合注射の会場は混み合うことが予想されます。新規登録・転入等の変更の届出は、集合注射日以前にお済ませいたたくようご協力お願ひします。

※犬を確実に制御できる方がお越しください。フンはお持ち帰りください(会場周辺をフン等で汚さないようご協力お願ひします)

問

開催日	時間	場所
4/18 (火)	10:00 ~ 10:30	志茂町児童館
	10:45 ~ 11:15	旧林業試験場駐車場(保健センターの東側の段下)
	11:30 ~ 11:50	日の出団地中央公園
4/19 (水)	10:00 ~ 10:15	肝要の里
	10:30 ~ 11:00	こども未来公園
	11:20 ~ 11:30	日の出山荘駐車場
	11:45 ~ 12:00	北大久野地域多目的広場
	12:15 ~ 12:30	玉の内ふれあい農園

場周辺をフン等で汚さないようご協力お願ひします



生活安全安心課
環境リサイクル係
042(588)5068



アライグマ・ハクビシン駆除事業の実施

外来生物であるアライグマとハクビシンが家など農地以外に出没した場合に駆除事業を行っていただきます。センサーカメラ等での出没個体の確認調査は随時実施し、屋外への箱わな設置は6月頃と10月頃に集中的に実施します。なお、箱わな設置場所の土地の所有者の方は設置期間の見回りと、わなが作動した際町や業者への連絡をお願いします。



問 生活安全安心課 環境リサイクル係
042(588)5068

循環組合の焼却灰の放射性物質測定結果

東京たま広域資源循環組合は、日の出町内のエコセメント化施設へ搬入する焼却灰(主灰・飛灰・飛灰固化物)の放射性物質濃度、二ツ塚処分場とエコセメント化施設周辺の空間放射線量の測定を行っています。

2月1日~22日に行った調査結果は、全ての調査で基準値以下でした。なお、測定した数値は、企画財政課で

ご覧いただけます。

問 企画財政課企画係 042(588)4117

税金

税務課 固定資産税係からのお知らせ



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者(日の出町に固定資産税を納税している方)を対象に、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

固定資産課税台帳の縦覧

縦覧期間中、納税義務者などを対象に、自己資産に関する固定資産課税台帳(名寄帳)の縦覧又は写しを無料交付します。

対象 納税義務者、納税管理人、※対象以外の方は対象者からの委任状が必要です。

縦覧・閲覧共通

期間 4月3日(月)~5月31日(水)

※土日・祝日を除く

時間 午前8時30分~午後5時

場所 税務課

持物 本人確認のために納税通知書や課税明細書、運転免許証などの身分証明書に加え、借地・借家人の方は賃借契約書、代理人または法人の場合は、委任状をご持参ください。

固定資産税と都市計画税の課税明細書・納税通知書を送付します

令和5年度課税明細書・納税通知書を5月上旬頃に郵送します。課税内容の確認をお願いいたします。なお納付の際には、納期などの確認をお願いいたします。

家屋を取り壊したときは

ご所有の家屋の全部または一部を取り壊した方は、登記物件の場合は法務局(登記所)で滅失登記の手続きを、未登記物件の場合は税務課までご連絡ください。

問 税務課 固定資産税係

☎ 042(588)4106

4月の夜間・休日の納税窓口開設日

夜間 4月20日(木)午後7時30分まで
休日 4月22日(土)、23日(日)
午前9時～午後1時まで

問 税務課 納税係

☎ 042(588)4107

保険・年金

国民健康保険をやめる際は届出が必要ですよ

就職や被扶養者になった等の理由で、国民健康保険をやめる事由が生じたときは、国民健康保険をやめる届出が必要となります。

届出をしないと、引き続き国民健康保険税が請求されてしまいます。

また、お勤め先等の健康保険に加入後、国民健康保険の保険証を使って医療機関等で受診してしまうと、町が負担した医療費をお返しいただくこととなりますのでご注意ください。

手続きが必要なもの

- ・新しく加入した健康保険の保険証
- ・国民健康保険の保険証
- ・本人確認書類

問 町民課 保険年金係

☎ 042(588)4110



日の出町国民健康保険税率を改定します

国民健康保険の制度改正により平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担うこととなりました。この制度では東京都が示す納付金を納めることとなり、町の国民健康保険特別会計の財源不足分を補っている一般会計からのその他繰入金を計画的に解消していくことが求められています。

町では、財政健全化計画(国民健康保険税改定率毎年度3%増・保健事業強化等を計画。令和15年度に繰入金解消予定)により計画的な運営を行っています。依然として財源不足の状態にあります。以上のことを踏まえ、国民健康保険運営協議会に諮問し、「計画どおり3%増程度が適当である」という答申をいただきました。この答申に基づき、国民健康

保険税条例を改正しました。内容は表のとおりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

また、財政健全化に向けては、皆様の医療費の増減も影響することから、引き続きシエネリック医薬品の活用や健康の保持増進に努めていただき、町でも保健事業を行い医療費の抑制・適正化に努めてまいります。

国民健康保険税率の改定内容				
内 訳		令和4年度	令和5年度	差
基礎(医療) 賦課分	所得割	5.23%	5.32%	+0.09
	均等割	30,100円	31,000円	+900円
後期高齢者 支援金等 賦課分	所得割	1.93%	2.02%	+0.09
	均等割	11,000円	11,500円	+500円
介護納付金 賦課分	所得割	1.64%	1.73%	+0.09
	均等割	11,500円	12,000円	+500円

問 町民課 保険年金係
☎ 042(588)4110

国民年金保険料について

令和5年度の国民年金保険料は、月額1万6,520円です。

保険料は、4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、国民年金保険料にはまとめて納付すると保険料が割引になる「前納制度」があります。1年分・6か月分の前納用納付書が毎月の納付書と一緒に送付されるので、前納を希望する場合は、記載された期日までに納めてください。2年分の前納納付書を希望する場合は、年金事務所へ申し込んでください。

なお、保険料は現金による納付のほか、口座振替やクレジットカード等での納付もできます。

問 青梅年金事務所
☎ 0428(30)3410



国民年金保険料学生納付特例の申請をされた方へ

学生納付特例制度により、令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付しております。

④初心者及びシニア硬式テニス講習会

日時 4月16日(日) 23日(日)
午後1時〜3時

③シニア硬式テニス教室

日時 4月22日(土) 午前10時〜正午
ソフトボール連盟
☎090(6140)8191

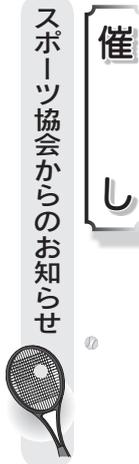
②ミニソフトボール教室

日時 4月15日(土) 午前9時〜11時
ソフトテニス連盟
☎090(4724)9564

①ソフトテニス教室

日時 4月15日(土) 午前9時〜11時
ソフトテニス連盟

日の出町スポーツ協会では、町内の方を対象にスポーツ教室を開催しています。



催し

青梅年金事務所
☎0428(30)3410

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和5年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和5年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付いたします。お手数をおかけしますが、青梅年金事務所までお問い合わせください。

持物(ごみ袋)なくても可、

日の出町役場広場前集合
(宿通り沿いをごみ拾います)

〇6月16日(金) 午前10時〜11時

〇5月19日(金) 午前10時〜11時
大久野老人福祉センター前集合
(秋川街道沿いをごみ拾います)

〇4月21日(金) 午前10時〜11時
平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター前集合(藤合街道沿いをごみ拾います)

毎月1回、ごみ拾いのボランティア活動をしています。地域のみなさんで、ゴミ拾いをして町も心もスッキリしてみたい方はぜひ「つきばら」に一緒に参加しませんか?事前申込みは不要ですので、直接現地に集合してください。※雨天中止

日時

つきばら参加者募集中です
〜ごみ拾いで町も心もきれいに〜

高年齢者外出支援バスの運転者を募集します。

対象 町内在住で普通自動車運転免許証を持ち、運転歴10年以上で、現在も日常的に運転している方

過去5年間無事故・無違反▼健康で大病歴のない方

勤務 時給制1,081円

▼原則月曜日から金曜日の週2〜3回、午前9時〜午後5時(車両により午前9時10分〜午後5時10分)

募集 若干名

応募 会計年度任用採用選考申込書(窓口で配布)を担当係に持参

▼4月28日(金)まで

▼面接時に健康診断書を提出ください。

その他
令和5年6月中旬からの勤務を予定しております。

募 集

帽子、タオル、飲物
日の出町社会福祉協議会
☎042(597)6187



高齢者外出支援バス運転者募集

高年齢者外出支援バスの運転者を募集します。

対象 町内在住で普通自動車運転免許証を持ち、運転歴10年以上で、現在も日常的に運転している方

過去5年間無事故・無違反▼健康で大病歴のない方

勤務 時給制1,081円

▼原則月曜日から金曜日の週2〜3回、午前9時〜午後5時(車両により午前9時10分〜午後5時10分)

募集 若干名

応募 会計年度任用採用選考申込書(窓口で配布)を担当係に持参

▼4月28日(金)まで

▼面接時に健康診断書を提出ください。

その他
令和5年6月中旬からの勤務を予定しております。

いきいき健康課

高齢支援係
☎042(588)5308



(有料広告)

事前予約制

目の出あきる野眼科

第1日曜日午前 診察あり

受付時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	○	●	●	△
15:00~18:00	●	●	●	-	●	-	-

△: 第1日曜日午前は診察します。
○: 第2、第4木曜日午前は診察します。
【休診日】木曜日午後、土曜日午後、祝日、第2週以降の日曜日

院長 日本眼科学会認定専門医 安里 崇徳
(経歴)

- ・掛川市立総合病院 (現 中東総合医療センター)
- ・静岡済生会総合病院
- ・中京病院
- ・長野県立こども病院
- ・JA 厚生連 小諸医療センター 眼科医長

TEL 042-597-2222

【電話受付時間】午前9:15 ~ 午後15:15 ~

東京都西多摩郡日の出町平井405-5

コンタクトレンズ各メーカー取り扱いあり。

日の出町外出支援バス
9時から16時の毎時37分頃着

地域に根差し愛される医院を目指します。

観光でまちづくり
支援対象になる事業を公募します

日の出町内で、観光をテーマとした継続的な事業を始めたい皆さんを、日の出町と日の出町観光協会が支援します。

支援対象は、令和5年度中に日の出町観光協会と連携して実施する「観光まちづくり」にふさわしい社会的貢献がある事業です。

観光商品・コースづくり(眠っている地域資源の活用や、ふれあい・体験をテーマにしたコースづくりなど)、イベント戦略(体験型イベントの企画・実践など)、イメージ戦略(地域イメージの向上・地域ブランドづくりなど)、人材育成(観光まちづくりを実践する人材の育成など)といった、日の出町観光振興計画に基づく観光交流を活用したまちづくり事業の応募をお待ちしています。

対象 日の出町観光協会と連携して活動ができ、町内で継続的に観光交流事業を行いたいグループ、団体など
支援内容 観光まちづくり事業審査委員会が認める事業経費の全額を補助します。ただし、1事業の上限額は50万円です。
申込方法 事業を行いたい団体等が、日の出町観光協会に、事業概要、計画、予算などの事業案を提案します▼日の出町観光協会が、事業を行いたい団体を中心に実行委員会を組織し、町に対して補助

金の申請を行います▼事業の運営・実施は実行委員会が行います。

▼観光協会への提案5月12日(金)まで
■一般社団法人日の出町観光協会事務局
大久野17-2(秋川農協ふれあい農産物直売所隣) ☎042(588)5883

※日の出町観光振興計画と募集要領は、日の出町観光協会事務局及び役場産業観光課窓口で配付。町のホームページからもダウンロードできます。

なお、令和4年度は3つの事業が採択され、日の出町の観光を盛り上げました。日の出町のハイキングコースの選定やモニターツアーを実施する事業や観光PR写真や動画の撮影を行う事業、インスタグラムなどのSNSで町のPRを行う事業がありました。

問 産業観光課 商工観光係
☎042(588)4101

官公署



第241回東京都都市計画審議会

日時 5月19日(金) 午後1時30分～
場所 東京都庁内会議室
定員 事前抽選で15人まで傍聴可
申込 往復はがき(1人1通のみ有効)
▼住所、氏名、電話番号を記載
▼4月27日(木)締切(消印有効)

申込先 〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課、付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ
<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm> または都庁都市計画課
※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となる場合があります。

問 東京都都市整備局 都市計画課
☎03(5388)3225

令和6年歌会始のお題が「和」と定められました



詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限り、習字用半紙を用い、毛筆で自書してください。用紙を横長にして、右半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがな)・生年月日・性別・職業を縦書きしてください。

宛先 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と明記)
▼9月30日締切(消印有効)

問 詳しくは、
宮内庁HP参照▼



広報からのお知らせ

～ 広報「日の出」いつもご覧頂き
ありがとうございます ～



表紙や記事に、あなたが写っていたら連絡をください。
ご希望の方にその写真を差し上げます!

■取材班は腕章をしています。撮影にご協力をお願いします。撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけ撮影を行っています。撮影現場では、口頭での撮影承諾は行いませんが、万が一、撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

問 総務課 広聴広報係 ☎042(588)4116

令和5年度 子どもの予防接種のご案内



「お子様の健やかな成長のため、予防接種を受けましょう！」

4月からの子どもの定期予防接種指定医療機関が20ページのようにになりました。お子さんの月齢に応じ、対象になる予防接種を指定医療機関に予約していただき接種を受けてください。なお、**予約の際は予防接種の種類、お子さんの生年月日に加え、日の出町の公費で受ける旨をお伝えください。**接種を受ける際には、母子手帳と予診票をお持ちください。予診票は送付済みの予防接種手帳あるいは年齢に応じて送付される予診票をお使いください。

なお、BCGについては保健センターでの集団接種と個別接種のどちらでも受けることができます。

予防接種スケジュール (標準的なもの)

ワクチン名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
不活化 B型肝炎		①②											③	
生ワクチン ロタウイルス		①②												
不活化 ヒブ		①②③										④		
不活化 小児用肺炎球菌		①②③										④		
不活化 四種混合 (DPT-IPV)		①②③										④		
生ワクチン BCG		①												
生ワクチン MR (麻しん風しん混合)									①					②
生ワクチン 水痘 (みずぼうそう)									①					②
不活化 日本脳炎													①②③	④
不活化 HPV (ヒトパピローマウイルス)														①②③

0歳のうちに3回接種が必要。3回目は、1回目から139日以上間隔をあけて受けましょう。

経口接種のワクチンです。1価と5価があり、ワクチンによってスケジュールが異なります。遅くとも生後14週6日までに接種を開始し、それぞれの必要接種回数を受けます。

二種混合 (DT) : 11歳で追加接種 (接種対象: 11-12歳)

幼稚園、保育園の年長の4月～6月がおすすめです。

追加接種は、初回接種から3か月の間隔をあけて受けましょう。

9歳で追加接種 (接種対象: 9-12歳)

平成7年4月2日～19年4月1日生まれのお子さんは20歳になるまで接種することができます。接種を希望される方は母子健康手帳を持って保健センターにお越しください。

中学1年で接種開始 (接種対象: 小6から高1の女子) 2価と4価、今年度より9価ワクチンが加わりました。ワクチンの種類によって接種スケジュールが異なります。

■: 定期予防接種の対象年齢 (公費負担) ■: 任意接種が可能な年齢 ←→: おすすめの接種時期 (数字は接種回数 例: ① = 1回目)
 ① (白地の数字): 予防接種手帳につづられている予診票をお使いください。 ① (黒地の数字): 予診票は町から郵送でお送りします。

BCG 集団接種日程表 受付時間 13:00 ~ 13:15 場所 保健センター

実施日	対象	実施日	対象
5月16日(火)	令和4年10月30日～12月17日生まれ	11月21日(火)	令和5年4月21日～6月22日生まれ
7月18日(火)	令和4年12月18日～5年2月19日生まれ	1月16日(火)	令和5年6月23日～8月17日生まれ
9月19日(火)	令和5年2月20日～4月20日生まれ	3月19日(火)	令和5年8月18日～10月20日生まれ

【大人の予防接種】

風しんの追加的対策クーポン券について 昨年4月に昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、未受診の方に送付した、「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券は令和7年2月まで使用が可能です、この機会に抗体検査を受けましょう！

高齢者肺炎球菌予防接種 今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種歴のない方に個別の案内を送付します、町内の指定医療機関にて接種することができますのでご利用ください。

HPVワクチンのキャッチアップ接種について 平成9年度から平成17年度生まれの女性で合計3回の接種を受けていない方、平成18・19年度生れの方で定期接種の年齢を超えた方は、令和7年3月末まで接種を受けることができます。

問 いきいき健康課 健康推進係 ☎ 042(588)5426

【保存版】成人検診等 年間予定表 (町内在住の方を対象とした検診等)

※全て予約が必要です。当日予約なしでお越しになっても、受診できません。

区分	事業名	実施予定日	対象者	方法	場所	申込(予定時期)
がん検診 (1人年1回。保険証の種別は不問。重複受診は自己負担)	乳がん検診 子宮頸がん検診	①5月～6月	〈乳がん検診〉40歳以上の女性 〈子宮頸がん検診〉20歳以上の女性 ※前年度(令和4年4月～5年3月)に受診していない方 ※2年に1回、無料で受診できます。	個別	①公立阿伎留医療センター	※申込詳細は 広報4月号22ページに掲載
		②5月～翌年2月			②日の出ヶ丘病院	
	大腸がん検診	6月1日～7月31日	69歳～74歳の方	個別	指定医療機関(町内)	【個別】指定医療機関 特定健診の予約時にお申し出ください。 ※特定健診の受診券等案内参照 【集団】詳細は広報7月号に掲載予定 ★注意！ 大腸がん検診は、1人年1回の受診ですので、重複した場合は自己負担となります。
		9月1日～10月31日	75歳以上の方			
		8月4日～6日 ※土日実施	40歳以上の方	集団	日の出ヶ丘病院	
		8月8日～10日			保健センター	
		11月11日～12日 ※土日実施			日の出ヶ丘病院	
	前立腺がん検診	8月4日～6日 ※土日実施	50歳以上の男性	集団	日の出ヶ丘病院	※詳細は広報7月号に掲載予定
		8月8日～10日			保健センター	
		11月11日～12日 ※土日実施			日の出ヶ丘病院	
胃がん検診 肺がん検診 (エックス線検査)	10月21日・22日 ※土日実施	40歳以上の方	集団	日の出ヶ丘病院	※詳細は広報9月号に掲載予定	
	10月24・25日			保健センター		
	12月16日・17日 ※土日実施			日の出ヶ丘病院		※詳細は広報11月号に掲載予定
その他の検診等	日帰り人間ドック (70歳・75歳) 元気で健康に長生き人間ドック 長寿化対策人間ドック	通年	70歳の方、75歳の方 (70歳または75歳の誕生日を迎えた後に、申請ができます。) ※3年以上居住、71歳または76歳になるまでに受診できる方(生活保護の方、町税など滞納されている方などは除く)	個別	指定医療機関	保健センターに申込。申込後、受診できるまで1～2ヶ月かかります。71歳・76歳の誕生日間近の申請では、受診できないことがあります。 ※広報4月号14ページに掲載
	肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	8月4日～6日 ※土日実施	40歳以上で過去に一度も受診をしたことがない方	集団	日の出ヶ丘病院	※詳細は広報7月号に掲載予定
		8月8日～10日			保健センター	
		11月11日～12日 ※土日実施			日の出ヶ丘病院	
歯周病検診	9月～11月	30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方	個別	指定医療機関(町内)	対象者に案内を送付	
骨粗しょう症検診	8月8日～10日	20歳～39歳、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性の方 ※令和6年3月末時点の年齢	集団	保健センター	※詳細は広報7月号に掲載	
健康診査	国民健康保険 特定健康診査	6月1日～7月31日	日の出町国民健康保険加入者 69歳～74歳、75歳一部の方	個別	指定医療機関(町内)	指定医療機関に直接電話申込 ※対象者へ受診券等案内を5月下旬に送付
		8月4日～6日 ※土日実施	日の出町国民健康保険加入者 40歳～68歳の方	集団	日の出ヶ丘病院	要予約 ※対象者へ受診券等を7月下旬に送付
		8月8日～10日			保健センター	
	後期高齢者健康診査	9月1日～10月31日	東京都後期高齢者医療保険加入者(町内在住の方) 75歳一部、76歳以上の方	個別	指定医療機関(町内)	要予約 ※対象者へ受診券等を8月下旬に送付
	生活保護世帯健康診査	6月1日～7月31日	生活保護受給者(無保険者) 69歳以上の方	個別	指定医療機関(町内)	要予約 ※対象者へ受診券等を5月下旬に送付
		8月4日～6日 ※土日実施	生活保護受給者(無保険者) 40歳～68歳の方	集団	日の出ヶ丘病院	要予約 ※対象者へ受診券等を7月下旬に送付
	8月8日～10日	保健センター				
	若年健康診査	8月4日～6日 ※土日実施	健診等の機会がない 16歳～39歳の方 (保険証の種別は不問)	集団	日の出ヶ丘病院	※詳細は広報7月号に掲載 ※対象者へ受診券等の送付はありません。
8月8日～10日		保健センター				
未受診者追加健診	11月11日～12日 ※土日実施	上記健康診査未受診者	集団	日の出ヶ丘病院	※詳細は広報10月号に掲載予定	
保健指導	国民健康保険 特定保健指導	11月下旬～翌年2月 ※初回個別面談・集団セミナー等	日の出町国民健康保険加入者・特定健康診査の結果に基づき対象となった方	個別	保健センター	対象者には秋以降順次案内を送付

※「70歳人間ドック」を除き無料で受診できますが、1人年1回の受診です。(追加検診・2次健診・重複受診は自己負担、70歳人間ドックは一部自己負担)
 ※対象年齢は特段の記載がない場合は令和5年度(令和5年4月～6年3月)中に誕生日を迎えた年齢です。また、事業により掲載対象者以外に対象となる場合や掲載対象者であっても対象外となる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。
 ※実施期間中であっても医療機関の休診日等には実施しません。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止になる場合もあります。マスクの着用は、各医療機関の指示に従ってください。
 ※保健センターはエレベータ設備がなく、検診内容によっては2階で行う場合があります。

- ◆がんは早期発見、早期治療が大切です。定期的に受診しましょう。
- ◆日の出町のがん検診は、元気・健康ポイント事業の対象です。(各がん検診 100 ポイント)

検診名	乳 がん	子 宮 頸 がん
内 容	問診、マンモグラフィ（乳房 X 線撮影）	問診、内診、頸部細胞診
対象者	町内在住の 40 歳以上の女性（前年度に未受診の方）	町内在住の 20 歳以上の女性（前年度に未受診の方）
対象とならない方	妊娠中または妊娠の可能性のある方 授乳中の方・断乳後 6 カ月以内の方・豊胸手術・ペースメーカー挿入術・V-P シヤント術・自力で直立の姿勢が維持できない・C V ポート挿入術を受けた方 ◆町の乳がん・子宮頸がん検診を、令和 4 年度に受診済みの方 ◆職場など、町以外で受診する機会がある方 ◆症状がある方、受診部位を治療・経過観察中の方は、検診ではなく、専門の医療機関を受診してください。	子宮全摘出による頸部のない方 ◆妊娠中の方は、母子手帳と同時に配布された受診券で、妊婦検診時に受診してください。
その他	◆40 歳以上の方は、乳がん検診と子宮頸がん検診を同時に受診できます。(前年度に受診していない検診) ◆対象年齢は、令和 6 年 3 月 31 日現在の年齢です。 ◆乳がん検診は、生理の直前や乳房が張っている時期は痛みを感じやすく、マンモグラフィに適しません。 ◆子宮頸がん検診日は、生理期間を避けてください。 ◆検診の結果、要精密検査となりましたら、必ず精密検査を受けて精密検査の結果をご報告ください。	
検診結果	検診の約 1 か月後に郵送します	

場所①	公立阿伎留医療センター	
検診日等	5月22日(月)～6月23日(金)の平日 13:00～(子宮頸がん検診は、木曜日休診です。) ※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更や中止になる場合があります。 その場合は、広報、ホームページ、メール等でお知らせします。	
公立阿伎留医療センター 申込方法	◆申込者が定員(5名/日)を超えた日は抽選を行います。 第3希望までご記入のうえ、保健センターに提出してください。 ◆早い検診日は申し込みが集中して混み合う傾向があります。 ◆申込書は保健センターで配布します。 ◆はがきや便せんに必要事項を記入して郵送いただいても結構です。 ◆①希望検診内容 ②検診日(第3希望まで) ③住所 ④氏名 ⑤生年月日 ⑥年齢 ⑦電話番号 ※必ず連絡ができる電話番号を書いてください。 ◆申込用紙の提出は1人につき1枚です。 ◆抽選の結果、ご希望に沿えない場合があります。ご了承ください。	※阿伎留医療センターの検診申込書・はがきの記入例 ①乳がん・子宮頸がん検診 ②第1希望:5月XX日 第2希望:6月XX日 第3希望:6月00日 ③日の出町平井 2780 ④日の出さくら ⑤S 50・4・8 ⑥47歳 ⑦自宅 042(597)5426 携帯 080-XXXX-XXXX
申込期間 受付	◆日の出町保健センターに、下記のいずれかの方法でお申し込みください。 【窓口】4月10日(月)～19日(水) 平日9:00～17:00 【電話】4月17日(月)～19日(水) 9:00～17:00 ☎ 042(597)0511 内線502 または 保健センター直通 ☎ 042(588)5426 【郵送】〒190-0192 日の出町平井 2780 保健センターがん検診担当宛 ※4月19日(水)必着 郵送料はご負担ください。(はがき 63円・封書 25g 以下 84円)	
検診日時	5月の中旬～下旬までに郵送でお知らせします。	

場所②	日の出ヶ丘病院健診センター	
検診日等	◆5月10日(水)～令和6年2月28日(水) ◆毎週火～木曜日:午前・午後(祝日、年末年始を除きます) ◆女性医師を希望する方は、予約時にご相談ください。	
申込 受付	◆日の出ヶ丘病院健診センターへ直接お電話ください。 ◆電話番号:☎ 042(588)8666 ◆申込期間:4月25日(火)～令和6年1月31日(水) 13:30～16:30(土日・祝・年末年始を除きます) ◆申込みされた方には、日の出ヶ丘病院より受診票を郵送します。 ◆申込後の変更、キャンセルは日の出ヶ丘病院健診部に直接お電話してください。	

- ◆対象年齢は、令和5年度(令和5年4月～6年3月)中に誕生日を迎える年齢です。
- ◆二次検診(精密検査)については、自己負担となります。
- ◆マスクの着用については、各医療機関の指示に従ってください。

問 いきいき健康課 健康推進係(保健センター) ☎ 042(588)5426



問 保健センター ☎ 042(588)5426

いきいき健康情報!!

* 当日自宅で検温し、体調不良時はご連絡ください。



♪お母さんと子どもの健康【会場・保健センター】 ※各事業へ母子手帳は必ずご持参ください。

事業名	期日	時間	申込など
母子相談事業	4/7 (金) 5/10 (水)	9:30 ~ 11:30	申込 予約制
乳幼児歯科相談	4/6 (木) 5/11 (木)	9:00 ~ 10:15	申込 予約制 ※対象者の事前通知有
1歳6か月児健診	4/14 (金)	13:00 ~ 13:15	申込 予約不要 ※対象者の事前通知有 / 時間は対象者に通知済
5歳児歯科健診	4/20 (木)	9:00 ~ 10:15	申込 予約制 ※対象者の事前通知有
離乳食教室(初期) 基本の野菜スープの作り方等	4/11 (火)	9:45 ~ 11:30	申込 予約制 持物 母子手帳、エプロン ★保育士の手遊びもあるよ!

▶健診の詳細は、こちらからアクセスし、ご確認ください



▶離乳食教室の詳細



♪学習・栄養【健康全般に関する学習・体操など】(費用無料)

事業名	期日	時間	会場	申込など
50 健康栄養相談	4/7 (金) 5/10 (水)	9:00 ~ 11:30	保健センター	からだの健康や毎日の食事づくりなど気になることはありませんか? 管理栄養士・保健師による個別相談。1人30分。 申込 予約制 持物 スリッパ
50 健康栄養相談(歯科)	4/7 (金)	9:00 ~ 11:30	保健センター	歯肉炎、むせ、かみ合わせ、口臭などお口の健康管理で気になることはありませんか? 歯科衛生士に個別相談できます。1人30分。 申込 予約制 持物 スリッパ
50 健康教育(学習)	4/20 (木)	13:30 ~ 15:00	大久野老人福祉センター	保健師による健康学習、自宅でするストレッチ体操 申込 予約制 定員 10人

♪運動【各専門の講師による運動】(費用無料)

事業名	期日	時間	会場	申込など
50 スクエアステップ	4/13 (木)	10:00 ~ 11:30 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	リズムに合わせてステップしながら歩く脳トレ 申込 予約制 定員 12人 講師 敎使河原麻美氏
50 リフレッシュ体操	4/27 (木)	9:30 ~ 11:00 40歳以上	保健センター	講師による軽い体操、リフレッシュ。 申込 予約制 定員 15人 持物 スリッパ 講師 敎使河原麻美氏
50 水中歩行教室	毎週月・水曜日	14:00 ~ 15:00 (※)	平井・生涯青春ふれあい総合福祉センター	申込 要予約(当日正午まで厳守) ふれあいセンター直接・電話申込 ☎ 042(597)4040
50 男性限定水中歩行教室	4/12 (水) 4/26 (水)	14:00 ~ 15:00 (※)	ふれあい総合福祉センター	各定員 8人 講師 岡友紀氏 持物 水着、水泳帽、タオル、飲物

学習・栄養・運動の対象：町内在住おおむね40歳以上 / (※) おおむね60歳以上
持物：運動できる服装、タオル、飲物、事前の検温
50 マーク：ひのでちゃん行政カード元気健康ポイント対象事業



(有料広告)

The. 葬儀

受付 24時間
付 年中無休

☎ 042-597-2155

どなたでもご利用いただけます。生前のご相談も

日の出町商工会 葬祭部



ご入学・ご進級おめでとうございます。

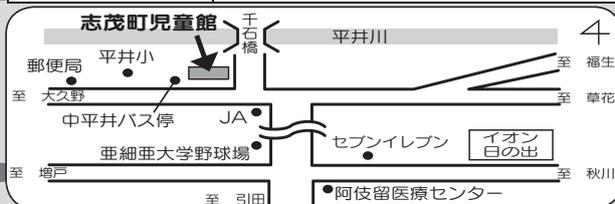
志茂町児童館は乳幼児（保護者同伴）～小中学生が遊べる地域の中にある児童福祉施設です。町内いずれの学校区に関わらず、利用できます。

児童館利用案内

当面の間、児童館を利用できるのは、町内在住の方のみです。また学級閉鎖・保育園等の休園に該当する方は利用できません。＊乳幼児の時間は車の来館可能です。

〈開館日〉月～土曜日 〈休館日〉日曜日・祝日

対象	利用できる時間
乳幼児の親子	午前 10 時～ 11 時 50 分
小・中学生	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分



お知らせ

＊児童館休館のお知らせは、「日の出町お知らせメール」にてお伝えします。町のHPでは直接確認することができません。「日の出町お知らせメール」の登録をお願いします。



登録二次元コード▶

☆利用者登録をお願いします☆

緊急時の連絡のため利用者登録をお願いしています。4月で更新となりますので、「じどうかんだより3月号・4月号」に添付している登録届に保護者が記入し、最初の来館時お子さんに持たせてください。
＊「じどうかんだより」は児童数分を小学校で配布するほか、子育て福祉課窓口、保健センター、図書館にも置いています。
＊町のHPからもダウンロードできます。
＊登録しないで遊ぶことはできませんのでご注意ください。



▲利用者登録届 二次元コード

おねがい 児童館に行く時は…

- ハンカチ又はタオル、水筒をお持ちください。（水道直飲みを禁止しています。）ペットボトルは持ち込めません。
- 帽子をかぶりましょう。（外遊びに必要です）
- 遊戯室の床は冷たいので上ばきや体育館ばきを持参して使用することができます。
- 来館時には健康調査カードを忘れずにお持ちください。（小・中学生は土曜日と学校の休日の来館時。）忘れると遊ぶことができません。

＊健康調査カードは毎月のじどうかんだよりに添付しています。家で測った体温を保護者の方が記入してください。乳幼児用は利用登録時にお渡ししています。

問 志茂町児童館 住所：平井 1254-1 ☎042 (597) 2547 [午前10時～午後5時/休館：日・祝]

図書館からのお知らせ

4月のご利用案内

www.town.hinode.tokyo.jp/



本館 ☎042(597)3496

開館日] 火～日曜日 午前 10 時～午後 5 時
休館日] 毎週月・第3火曜日(資料整理日)、祝日

休館のお知らせ

4/29(土)、5/3(水)～5日(金)は祝日のため、図書館は休館となります。ご利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承お願いいたします。

◆図書館活動協力ボランティアで会員を募集中！ 図書館活動にご協力をいただいているボランティア団体で、新会員の募集をしています。お気軽にお問い合わせください。特に、読書好き・子ども好きの方は、大歓迎です。

グループ名称	活動内容	代表者	連絡先
声のボランティア「セキレイ」	広報「日の出」CD版録音図書などの作成	高梨和子	(597)4877
あかいろうそく	図書館、児童館、保育園訪問などでの語り	小澤久美子	(597)1877

4月のおはなし会

新型コロナウイルス感染症予防のため、休止となる場合があります。引き続き感染防止対策にはご協力をお願いします。

対象	会場	開催日(毎週)	時間
0歳～4歳	図書館本館	木曜日	午前 10 時 30 分～ 11 時
5歳～小学生		水曜日	午後 3 時 30 分～ 4 時

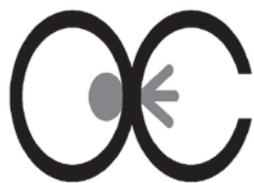
問 図書館 ☎042 (597) 3496

声の録音CD

～「広報日の出」CD版の貸出を行っています～

目の不自由な方を対象に、声のボランティア「セキレイ」さんが製作した、「広報日の出」CD版の貸出を行っており、ユーチューブでも配信しています。また、「セキレイだより」も好評貸出中です。詳しくは、図書館までご連絡ください。

(有料広告)



OKUNO EYE CLINIC

おくの眼科

OKUNO EYE CLINIC

診療時間 ※日曜・祝日は休診日となります。

	月	火	水	木	金	土
9:00-12:30	○	○	○	○	○	○
15:00-18:00	○	○	○	—	○	—

医師紹介

院長 奥野 孟
医学博士 眼科専門医



※送迎サービスあり ※コンタクトレンズ・日帰り白内障手術

〒197-0804

東京都あきる野市秋川4-2-5 TEL.042-532-7707

あきる野 おくの眼科

駐車場10台あり

4月のカレンダー



日の出町お知らせメール

登録用モバイル端末メールアドレスQRコード
<https://service.sugumail.com/hinode/>
 問 総務課 広聴広報係 ☎ 042(588)4116



防災行政無線ミュージックチャイムの時間変更

4月1日から、夕方子どもたちへ帰宅を知らせるミュージックチャイムの時間を夏時間に変更します。

期間 4月1日～9月30日 時間 午後5時30分

問 生活安全安心課 防災・コミュニティ係 ☎ 042(588)5067

1	土	桜まつり
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	小学校始業式・入学式 中学校始業式
7	金	中学校入学式
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	総合相談(人権・行政・法律)開設 午後1時～4時 役場3階 会議室(予約は5日午前9時～) 問 町民課 窓口サービス係 ☎ 042(588)4108 消費生活相談開設 午後1時～4時 役場教育センター2階 相談室 問 産業観光課 商工観光係 ☎ 042(588)4101
13	木	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策にご協力をお願いします</p> <p>広報4月号の内容は3月24日(金)時点の内容です。 新型コロナウイルスの影響によりイベントの中止など内容に変更がある場合があります。最新の情報はお問い合わせいただくか、ホームページ、お知らせメール、ツイッター等で発信してまいりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p> </div>
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	狂犬病予防 集合注射 ※詳細は15ページに記載
19	水	狂犬病予防 集合注射
20	木	夜間納税窓口開設日 午後7時30分まで
21	金	
22	土	休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時
23	日	休日納税窓口開設日 午前9時～午後1時
24	月	
25	火	ひのでカフェ ころろ 午後1時30分～3時 ※詳細は14ページに記載
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	昭和の日
30	日	



休日・祝日の医療機関

※診療時間は全て午前9時～午後5時。※診療は急患に限り診療し、往診はいたしません。
 ※歯科診療は、お問い合わせのうえ受診してください。

休・祝日診療	開設日	医療機関名	所在地	電話番号
	4月29日(土)	大久野病院	日の出町大久野6416	042(597)0873
	5月3日(水)	ななスキンケア皮膚科クリニック	日の出町平井216-11	042(588)7711
	5月4日(木)	大久野病院	日の出町大久野6416	042(597)0873
	5月5日(金)	日の出ヶ丘病院	日の出町大久野310	042(597)0811
休日・祝日歯科診療	4月2日(日)	塚本歯科医院	あきる野市草花3258-4	042(559)3040
	4月9日(日)	かねこ歯科医院	あきる野市小川東2-7-2 遠藤ビル2F	042(558)5118
	4月16日(日)	池田歯科医院	あきる野市油平263-1	042(550)1508
	4月23日(日)	三澤歯科医院	あきる野市草花3310	042(558)7011
	4月29日(土)	中井歯科クリニック	あきる野市秋川2-10-2 シャルマン106号	042(558)4589
	4月30日(日)	おおの歯科医院	あきる野市秋川6-15-30	042(550)0484
	5月3日(水)	葉山歯科医院	あきる野市引田403	042(559)5575
	5月4日(木)	大塚歯科医院	あきる野市雨間554-1	042(559)6328
	5月5日(金)	越智歯科クリニック	あきる野市野辺486-1	042(558)1182



町の情報発信中!

是非チェックしてね♪



日の出町
YouTube
チャンネル



日の出町公式
Twitter



ひのでトピックス

2月24日(金)に 国立大学法人東京大学との官学連携事業として「認知症 VR プログラム体験研修」を 新人職員等の研修として開催しました。



◀認知症VR
プログラムを
体験する
田村町長

東京大学
開発VR▶



この研修は、東京大学の取り組みで、VR等のデジタル技術を活用した研修内容となっており、職員として認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して、できる範囲で支援することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的として開催し、職員の認知症への理解を深めることができました。

問 いきいき健康課 高齢支援係 ☎ 042(588)5368

ひのでスマイルプロジェクト ~地域に笑顔の花を咲かせよう~



笑顔は人の心を温かくしてくれます。是非、見る人に笑顔をお届けしませんか?

日の出町社会福祉協議会では、皆さんから写真やメッセージを募集しています。いただいた写真とメッセージは、町内の公共施設や福祉施設で掲載する予定です。思わず笑顔になれるような写真、励ましのメッセージや今年の目標など、何度でも何枚でも歓迎です。たくさんのご参加をお待ちしています。

参加方法 ▶笑顔の「写真」や「メッセージ」を社協ボランティアセンター公式LINEまで送ってください。下の二次元バーコードを読み取りおともだち追加してください。



問 日の出町社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎ 042(597)6187

病院?救急車?迷ったら「電話でもネットでも#7119」

東京消防庁では、急な病気やケガで「今すぐ病院に行ったほうがいいのか?」、「救急車を呼んだ方がいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、東京消防庁救急相談センターを開設しております。

救急相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が、医療機関案内と救急相談に24時間・年中無休で対応しています。

▶「#7119」は携帯電話、PHS、プッシュ回線からご利用いただけます。その他の電話は、23区は☎ 03(3212)2323、多摩地区は☎ 042(521)2323 からご利用ください。

病院? 救急車? 迷ったら...

#7119

☎ 電話で相談
東京消防庁救急相談センター

📱 ネットでガイド
東京消防庁救急相談センター

こちらからつながります

23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

24時間受付 年中無休

東京消防庁救急相談センター

救急相談センター

1 医療機関の案内
救急相談 通信員
救急相談 看護師

2 救急相談
救急相談の対応

緊急性あり
緊急性なし
救急相談以外の相談

救急車で搬送
医療機関案内

福祉保健局等が開設する窓口を案内

「共助」の力で
地域の「減災」
を目指そう!

問 秋川消防署
☎ 042(595)0119

